

令和５年度第１回木更津市固定資産評価審査委員会会議録

1 会議名	木更津市固定資産評価審査委員会
2 日 時	令和５年６月２１日（水）１０：００～１０：３０
3 場 所	木更津市役所朝日庁舎 多目的室Ⅰ ２
4 出席者	〔委 員〕小川委員、藤岡委員、齊藤委員 〔書 記〕石井書記、山中書記、太田書記 〔関係課〕財務部資産税課 金子課長、村田家屋係長、檀谷土地係長
5 議 題	（１）議案第１号 委員長の選挙について （２）議案第２号 委員長が指定する委員の指定について
6 その他	令和５年度固定資産税の概要について（資産税課説明）
7 会議録	以下のとおり

発 言 者	発 言 内 容 等
山中書記	新任委員・書記の紹介、配付資料の確認の後、本日の日程について説明。 議事は、議案第１号は任期満了による委員長の選挙について、第２号は委員長が指定する委員の指定についてである旨発言 木更津市固定資産評価審査委員会規程第３条により、委員長に委員会の議事進行を依頼
小川委員長	出席委員は３名で、定足数に達し、会議は成立していることを宣言 次第に基づき、議事を進める旨告げる。第１号議案、「委員長の選挙について」を議題に供し、事務局に提案理由の説明を求める。
太田書記	木更津市固定資産評価審査委員会条例第２条第５項において、委員長の任期は１年とされており、小川委員長の任期満了により、同条例第２条第２項の規定により、委員のうちから委員長の選挙をする旨説明する。なお、「委員長は再任を妨げない」との規定があることを申し添える。
小川委員長	選挙の方法について、投票・指名推薦のいずれの方法か問う。
齊藤委員	指名推薦との発言
小川委員長	指名推薦による方法で異議がないか。
藤岡委員	異議がない旨の発言
小川委員長	異議なしと認め、委員長の選挙の方法は、指名推薦によることに決定する。 指名推薦する委員を問う。
齊藤委員	小川委員を推薦する旨の発言
藤岡委員	異議なしとの発言

小川委員長	委員長を了承する旨発言 次に、第２号議案「委員長が指定する委員の指定について」を議題に供し、事務局に提案理由の説明を求める。
太田書記	木更津市固定資産評価審査委員会条例第２条第４項「委員長に事故ある場合又は委員長が欠けた場合においては、委員長のあらかじめ指定する委員がその職務を行う。」との規定に基づき、只今選出された小川委員長が委員を指定する旨説明する。
小川委員長	藤岡委員を指定する旨発言
藤岡委員	承諾する旨の発言
小川委員長	本日予定した議事の終了を告げ、他に委員会に諮る事項を問う。
各委員	特になし。
小川委員長	以上をもって本日の議事の終了を告げる。 続いて、「令和５年度固定資産税の概要について」説明を求める。
檀谷係長	今年度の固定資産税について、評価額の推移、歳入決算額、税制改正等に伴う昨年度からの変更点について、概要を説明する。
小川委員長	質疑等あるか問う。
藤岡委員	償却資産分のデータはあるか。
金子課長	償却資産分のデータは、増加分・減少分を合わせた合計額のみ。
小川委員長	令和４年度等、価格を据え置いている年度においても増加しているのは家屋の新築や土地の地目変更によるものか。
金子課長	ご認識の通り。
小川委員長	その他、質疑等あるか問う。
各委員	特になし。
小川委員長	以上をもって本日の委員会の終了を告げる。

令和５年６月２１日作成

木更津市固定資産評価審査委員会 書記 太田 泰希 印